

<p>学校における部活動の方針</p>	<p>○学校全体として、生活指導部の担当者を要に顧問会、部長会の開催など部活動の指導・運営に係る体制を構築する。</p> <p>○知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育み、「日本型学校教育」の意義を踏まえ、部活動の運営を遂行する。</p> <p>○すべての部活動が、生徒の自主的、自発的な参加により行われ、学校教育の一環として教育課程との関連を図り、合理的でかつ効率的・効果的に取り組む。</p> <p>○生徒の自主性・自発性を尊重し、部活動への参加を義務付けたり、活動を強制したりすることがないようにする。</p> <p>○運動部活動においては、生徒がスポーツを楽しむことで運動習慣の確立等を図り、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力の育成を図るとともに、バランスのとれた心身の成長と学校生活を送ることができるようにする。</p> <p>○文化部活動においては、生徒が生涯にわたって、芸術文化等の活動に親しみ、多様な表現や鑑賞活動を通して、豊かな心や創造性の涵養を目指した教育の充実に努めるとともに、バランスのとれた心身の成長と学校生活を送ることができるようにする。</p>
<p>適切な休業日等の設定方針</p>	<p>&lt;休養日について&gt;</p> <p>○学期中は、週当たり2日以上の休養日を設ける。平日は、原則として水曜日、週休日（土曜日・日曜日）は少なくともどちらか1日を休養日とし、休養日が確保できなかった場合は、他の日または他の週に振り替える。</p> <p>○長期休業中の休養日の設定についても、学期中に準じた扱いを行う。また、生徒が十分な休養を取ることができるとともに、部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間（オフシーズン）を設ける。</p> <p>&lt;活動時間について&gt;</p> <p>○1日の活動時間は、長くとも学期中の平日では2時間程度、週休日（祝日等を含む。）及び長期休業中は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。試合等で、この時間を越えてしまう場合は、翌日以降に休養日を増やすなど、適切な対応を行う。</p>
<p>設置されている 運動部活動名</p>	<p>○野球部</p> <p>○サッカー部</p> <p>○女子バレーボール部</p> <p>○バドミントン部</p>
<p>設置されている 文化部活動名</p>	<p>○美術部</p> <p>○音楽部</p> <p>○交流部</p>